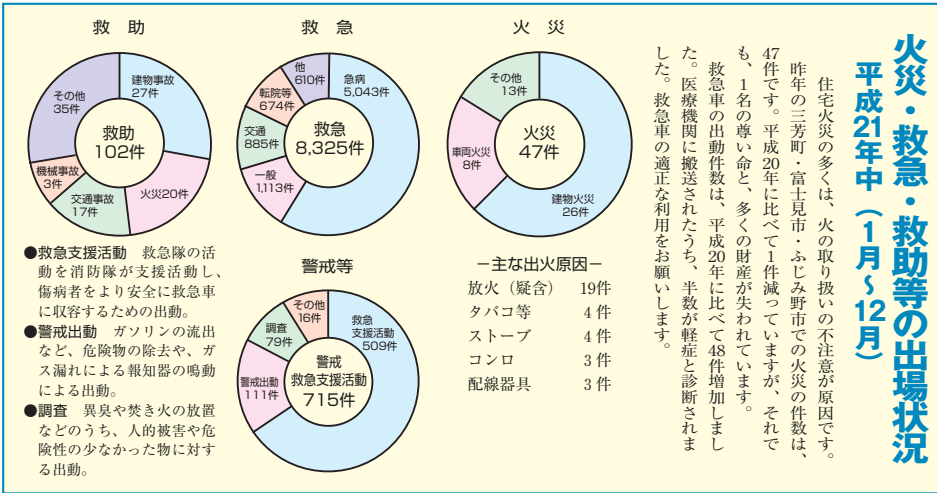


# 火は出さぬ 心あわせて まもる街

—入間東部地区消防組合防火標語—



## 最新型車両を導入し、消防力の強化をはかりました

高規格救急自動車  
富士見消防署みずほ台分署



救急救命士による高度な処置が行える高度救命処置用資機材を積載しています。「緊急消防援助隊」に登録されています。

水槽付消防ポンプ自動車  
中央消防署(ふじみ野市)

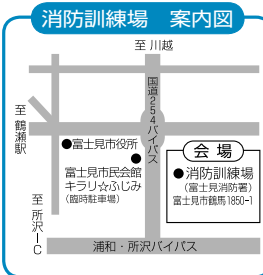


富士見消防署の車両とはほぼ同じ仕様ですが、他の都道府県で大規模災害が発生した場合に応援活動する「緊急消防援助隊」に登録されています。

水槽付消防ポンプ自動車  
富士見消防署



従来型よりも収納スペースを大きくとり、小回りがきく設計になっています。水槽には1,500リットルの消火用水を積載しています。



7種目、約350人の隊員が参加します。

お問い合わせ 消防本部総務課  
26116004

**埼玉県第2ブロック「消防救助技術指導会」を開催します。**

5月19日(木)午前9時から、富士見市にある消防訓練場で、当消防組合ほか、近隣10消防本部の参加により、救助技術の正確さ・迅速さを競う、消防救助技術指導会を開催します。

見学は自由です。臨時駐車場として富士見市民文化会館「キラリふじみ」の駐車場を用意しましたが、数に限りがございますので、自動車でのお越しはなるべくご遠慮くださいますようお願いいたします。

住民の皆さんからの応援をお待ちしております。

**入間東部地区消防組合消防本部**  
三芳町・富士見市・ふじみ野市

〒356-0052  
ふじみ野市苗間1-13-28  
TEL 049(261)6000 (代)  
FAX 049(261)4395 (代)

HP <http://www.irumatohbu119.jp/>  
Email [shobo@irumatohbu119.jp](mailto:shobo@irumatohbu119.jp) (代)  
火災の問い合わせ 049(263)0119(テープ案内)  
救急病院の御案内 049(261)6000(休日・夜間)

# 広報 みんなの消防

消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

—全国統一防火標語—

**● 申込方法** 電話がファックスで、住所・氏名、電話番号、取付け個数、希望日をご連絡ください。  
(4月30日締切)

**● 郵送先・お問い合わせ**  
消防本部予防課  
26116007  
26114395

引き続き申込み受付中です。  
\*費用は一切かかりません。  
●対象 町内在住で65歳以上の方のみのご家庭等で、設置日までに電池式の住宅用火災警報器を購入できるご家庭。



設置中にも、防火に関する多くの質問をいただきました。

住宅用火災警報器の取り付けが困難というお宅に伺い、消防職員・団員が取付けのお手伝いをしました。「住警器を買ってもしっかり付けられずに困っていたので助かりました」等の声をいただきました。

**住宅用火災警報器**  
—取り付けのお手伝いをしました—

**春の火災予防運動を**  
実施しました  
(3月1日~7日)

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすい時期です。消防署では、住民のみなさんに更なる防災意識を高めていただくため、火災予防運動期間中、火災予防キャンペーンを実施しました。火災の発生を防止し、万一発生しても、尊い生命と貴重な財産を守る事が目的です。特に、設置が義務化となった住宅用火災警報器の設置推進と不適正販売への注意、老朽化した消火器の破損事故への注意のほか、放火による被害の防止策をお知らせしました。

また、家庭内に潜む火災の危険を未然に防ぐ目的で、消防職員・団員が訪問し、一般家庭の防火診断を実施しました。その他、大型店舗などを対象にした特別査察、消防車両による巡回広報を実施しました。



大人気の「防火服装体験コーナー」



多くの方に、消火器の取扱を体験していただきました。

- 放火による被害を防ぐために●
- ・ゴミや古新聞を屋外に放置しない。
- ・敷地内に人感センサーの設置や、音の出る砂利を敷く等、不審者の進入を防ぐ。
- ・車やバイクのカバーシートは、防炎性能のあるタイプを利用する。



当消防組合から、救急隊が訓練に参加しました。

**埼玉県特別機動援助隊 合同訓練を実施**

2月に、埼玉スタジアム2002で、県内18消防本部、県防災航空隊、災害派遣医療チームなどの参加のもと、埼玉県特別機動援助隊(愛称・埼玉スマート)の合同訓練を実施しました。

埼玉スマートは、地震による建物の倒壊や、列車脱線事故などの大規模災害により、救助が必要な方が多数発生した場合に、迅速に活動します。

この合同訓練により、各機関の円滑な連携強化をはかりました。



消防車両にも、AEDなどの救急資機材を積載しています。

Q 救急車を呼んだはずなのに、消防車が来ずにはなぞですか?  
A 車の往來が激しい幹線道路では、救急隊員が安全に活動できるように、消防隊が支援します。

また、傷病者を安全に救急車内に収容するのに障害があると思われる場合、救急隊と消防隊が連携して活動するため、救急車と消防車が同時に出動します。救急要請の増加に伴い、管内に6台ある救急車がすべて出動してしまう場合があります。そのような場合、救急隊員の資格を持つ消防隊員が消防車を出動し、応急処置をし、出動準備が整った救急隊に引き継ぎます。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。



しょうぼう 119